

## 公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

佐野市立学校給食センター調理・配送等業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和4年 1月12日

佐野市長 金子 裕

### 1 業務名、業務内容及び履行期間

#### (1) 業務名

佐野市立学校給食センター調理・配送等業務委託

#### (2) 業務内容

具体的な内容は、「佐野市立学校給食センター調理・配送等業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)を参照してください。

- ① 調理業務
- ② 配缶業務
- ③ 配送回収業務
- ④ 配膳業務
- ⑤ ボイラー管理業務
- ⑥ 洗浄消毒業務
- ⑦ 残菜及び塵芥の処理業務
- ⑧ 清掃及び日常点検業務
- ⑨ その他付帯する業務

(食材料の検収、搬入及び保管業務、調味料・食用油の現在量の点検、及びその報告等の関連業務など)

#### ※本委託に含まれない業務

- ・ 献立作成業務
- ・ 食材調達業務
- ・ 給食費徴収等業務
- ・ 廃棄物回収業務

(3) 履行期間 契約締結日から令和9年7月31日まで。ただし、契約締結日から令和4年7月31日までは準備期間とする。

### 2 提案限度額

#### (1) 提案限度価格

1,346,342,800円(消費税込み)を上限とします。

#### (2) 最低制限価格

無

### 3 資格要件、選定基準及び評価基準

#### (1) 提案書の提出者に要求される資格要件

- ア 法人格を有し、本委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な資力を有していること。
- イ 1日4,000食以上の学校給食調理施設での受託実績を3年以上有し、かつ現在も該当する施設での調理・配送業務委託契約を締結していること。
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者でないこと。
- エ 令和3・4年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で、「大分類U（その他の役務の提供）」のうち「小分類8（その他の役務の提供）」に登録されている者で、学校給食の調理業務の取り扱いがあること。なお、公告の日現在で登録されていない者は、受付印が押印された入札参加等資格審査申請書(物品)の写しを参加表明書に添付して提出すること。
- オ 佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続き開始の申し立てがなされていないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画または民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- キ 直近の2年間に、法人市民税、法人県民事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。

#### (2) 提案書の提出者を選定するための基準

- ア 資格要件
- イ 企業の経営状況
- ウ 同種同業務の実績

#### (3) 提案書を特定するための評価基準

- ア 企業概要及び財務状況
- イ 業務実績
- ウ 給食に対する考え方
- エ 業務実施体制
- オ 人員配置体制
- カ 衛生管理体制
- キ 危機管理体制

- ク 食物アレルギー対応食実施体制
- ケ 研修・事前準備体制
- コ その他
- サ 提案業務のコスト

#### 4 本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期
説明書の交付、実施手続き開始の公告 参加表明書の受付開始	1月12日（水）
募集要項等に関する説明会及び現地見学会	1月17日（月）
募集要項等に関する質問の受付	1月12日（水）～1月18日（火）
質問の回答期限（ホームページにて公開）	1月20日（木）
参加表明書の受付期限	1月21日（金）
提案書の提出要請及び非選定通知の送付	2月 7日（月）
提案書の受付期限	3月 9日（水）
プレゼンテーション及びヒアリング	3月22日（火）
特定した技術提案書の通知と公表 非特定者に理由を付して通知	3月下旬
業務委託契約の締結	3月下旬

#### 5 手続き等

##### (1) 説明書等の配布方法

応募者は、説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。（アドレス<http://www.city.sano.lg.jp/>）

##### (2) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和4年1月21日（金）

午後5時15分まで（必着）

イ 提出場所 5（4）と同じ。

ウ 提出方法 持参または郵送とする。

郵送で提出する場合は、「書留」、「簡易書留」、「配達記録」のいずれかの方法によるものとし、メール便は不可とします。

(3) 提案書の提出期限並びに提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和4年3月9日(水)

イ 提出場所 5(4)と同じ。

ウ 提出方法 持参すること。

(4) 問合せ先(担当課)

〒327-8501

佐野市高砂町1番地

佐野市教育委員会 教育総務部 学校教育課 学校給食係

電話 0283-20-3107

FAX 0283-20-3032

メールアドレス: gakkoukyuusyoku@city.sano.lg.jp